

本号（令和6年12月18日）で公布された条例のあらまし

◇香川県税条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第34号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年1月1日から施行することとした。

◇香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第35号）

- 1 関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年3月24日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和7年3月1日から施行することとした。

◇香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第36号）

- 1 道路交通法（昭和35年法律第105号）及び道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の改正により、運転免許証と個人番号カードの一体化に係る規定及び手数料が整備されたこと並びに運転免許に係る手数料の標準額が改定されたこと等を踏まえ、関係手数料について、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年3月24日から施行することとした。

◇職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第37号）

- 1 人事委員会の令和6年10月11日付け「職員の給与等に関する勧告と報告」の趣旨等を踏まえ、給料表の改定等を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和7年4月1日から施行することとした。

◇公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第38号）

- 1 人事委員会の令和6年10月11日付け「職員の給与等に関する勧告と報告」の趣旨等を踏まえ、給料表の改定等を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和7年4月1日から施行することとした。

◇香川県病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第39号）

- 1 知事部局等の職員との均衡を考慮して、扶養手当の改定等を行うこととした。
- 2 令和7年4月1日から施行することとした。

◇知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第40号）

- 1 人事委員会の令和6年10月11日付け「職員の給与等に関する勧告と報告」の趣旨等に基づき一般職の職員の期末・勤勉手当の改定を行う状況等を踏まえ、知事等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和7年4月1日から施行することとした。

◇香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第41号）

- 1 知事等の受ける期末手当の支給割合の改定等を踏まえ、議会の議員の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和7年4月1日から施行することとした。